

# 全国税

発行所  
東京都千代田区霞ヶ関  
財務ビル内(〒100-0013)  
全国税労働組合  
発行人 山本 浩二  
電話 (03) 3581-3678  
FAX (03) 3507-0886  
振替口座 00140-2-68514

“税務の職場”  
何でも110番  
zenkokuzei@aol.com  
全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号まで)。  
◇全国税ホームページ◇  
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

## 7月人事 「勤務延長」で人事は大滞留 犠牲は中高年、処遇は大後退

来年3月定年退職を迎える指定官職から「勤務延長」を適用することとしたため、大規模な人事の滞留が生じ、中高年職員の処遇改善、全国税差別の是正は大後退しました。また、内部事務一元化後初の定期異動の特徴です。

発令時期をさらに後退させています。5級以下の昇格発令4級昇格は普通科49・50期、専科25・26期中心の発令となっています。問題は、勤続20年を超える普通科45期〜48期の一部を残した一方で、普通科52期や専科28期に発令し、格差を一層拡大させていることです。2級昇格では、普通科62期の約3割を未発令にしており、若いうちから差をつける人事に固執したままです。

■6級ポスト発令■  
来年3月定年退職を迎える指定官職のうち、7月定期異動時の退職数の明示を求めたのに対し、国税庁は「個別の話」との理由で回答を拒否してきました(その割合は1〜2割程度か)。「勤務延長」で生じた人事の滞留で、6級ポスト発令数は前年の49から59%減の20(札幌局)、220から41%減の130(東京局)、123から56%減の54(名古屋局)に激減しました。その発令範囲は、普通科は31期から48期、専科は39期〜41期の一部を残すなど、5級昇格の「最終

配転■  
管理運営部門の異動が一部にとどまったため、全体の規模は3割程度縮小した模様です。こうした中、当局が「1時間30分以上」で線引きしている長時間通勤や単身赴任は一定解消した形跡が伺われます。問題は、本人の希望を無視し、「公務の要請」で生活や健康破壊の配転が依然として続き、「仕事と生活の両立支援」に逆行する配転も平然と行われていることです。

両立支援にもっと配慮して下さい  
7月8日、東京局の職員からの投書です。子育て中の女性職員は、毎年異動の時期はビクビクしています。やっと生活のサイクルが上手く回り、自分も子供も良い感じになったと思っても、異動で家を出る時間が変わると、とても仕事を続けられません。(略) 人事課は子育てと仕事の両立などと言っていますが、実際には全く配慮のない異動がされています。(略) 本気で職員の両立支援をしようと思っていれば、配置面でもっと配慮すべきだと思います。人事課の目先の数字を稼ごうとする口先だけの宣伝は、即刻止めたいと思います。本場に女性職員が安心して働き続けられるよう、現場職員の生の声を伝えて下さい。

## 全国税差別是正も大幅に後退

普29・30期 33名未発令  
全国税組合員に対する6級ポスト発令数は10にとどまっています。来年3月定年退職を迎える普通科29期の組合員で、6級ポスト未昇任者は13名にのぼりますが、誰一人として発令はありませんでした。また、①普通科生であれば、20名の該当者がいる30期の発令は0、11名の該当者がいる31期の発令は1、35名の該当者がいる32期は4にとどまり、②専科生であれば、

50歳代後半組合員ハッキリ切り捨て

各1名の該当者がいる4期・5期に発令はあったものの、2名の該当者がいる6期の発令は0、③2名の該当者がいる昭和45年採用、1名の該当者がいる46年採用、3名の	該当者がいる47年採用組の6級昇格発令をいまだに拒否しており重大です。
---	-------------------------------------

6級ポスト発令の官職別内訳

10年	10
09年	23
08年	24
07年	24
06年	21
05年	21
04年	26
03年	30
02年	32
01年	29

人事院改正案 非常勤職員の3年雇い止め撤回  
人事院は6月30日、国公労連・全国税に対し、日々雇用の任用形態の見直しに関わる人事院規則等の改正案を提示してきました。当初、人事院が示していた「3年雇い止め」は改正案には盛り込まれていません。これは、私たちの運動の大きな成果です。その内容は、日々雇用は廃止し、会計年度内(最長1年)で任用する仕組みとして、「期間業務職員」を新たに設け、①採用は、できる限り広く募集を行い、②任期は、業務遂行上、必要かつ十分な任期を定めるものとする(不自然な任用中断日を設けない)となっています。非常勤職員の日々雇用の廃止は、任用制度以外の制

「まるで勤務延長にシフトした人、事、こんないびつな人事がまかり通っているんですか、憤りを露わにした電話が次々と入った。その中に大阪局電話相談センターの異動状況もあった▼そこでは、99人中56人が異動となり、「勤務延長がらみ」職員が多数入ってくる。電話センターの仕事は、確定期事務の範ちゅうに入るため、勤務延長の理由付けが容易になるから、との憶測が流れた▼「形を変えて指定官職を優遇する意図は丸見え。顧問先幹旋廃止の見返りに、『禁し手』を使う国税庁の悪あがきは見るに堪えない、世も末」と中堅職員も落胆を隠さない。勤務延長は「組織を円滑に回すため」というが、その正体が暴かれています。

詰将棋  
出題 九段 西村一義  
中級クラス  
(ヒント)  
4四の飛車が主力です。  
(10分〜15分)

6	5	4	3	2	1
飛			将		
			歩		
					桂
			飛		

持駒 銀 一 二 三 四 五 六

やっぱり全国税は絶対になくしてはいけない!  
加入声明  
私の周りでは、「なぜ、いまさら」とか、「なぜ、あなたが」とか、かなり言われました。私は国税大阪でお世話になり、退組後、無組合期間を経験した上で、今回の全国税への入組となりました。入組の理由は、①国税大阪では物足りなく、無所属では何もできなかった。②税務の職場に全国税がなくなったら(高齢化・若年少数)、どうなるか。③職場での不思議、なぜ、を確認したい。 etc  
一人では何もできないが、組合加入で何ができないかと思っています。しかし、私自身、組合のすべてが是ではありません。嫌なことやできないことは否でありたいと思っています。こう言う私が組合に入組しています。現状に疑問や不満を持っておられる「あなた」、私と一緒に全国税に加入し活動しませんか。  
2010年7月5日  
尼崎署徴収部門 辻 洋一郎

6級ポスト発令数の推移

10年	10
09年	23
08年	24
07年	24
06年	21
05年	21
04年	26
03年	30
02年	32
01年	29

# 公務員バッシングと対峙せよ

## 賃下げ勧告機関になり下がるな

### 50歳代後半の給与削減提案

50歳代後半職員の給与削減提案は即刻撤回せよ！——公務員労組連絡会・国公労連は7月13日、人事院前で緊急行動を行い、250名が結集、提案の不当性を糾弾しました。その主な発言を紹介します。

#### ■公務員労組議長

50歳代後半の職員の給与削減の提案は年齢による差別であり、給与決定の根本を覆すもので断じて許せない。職員の誇りと尊厳を傷つける暴挙であり、人事院に断固撤回を要求する。

#### ■国公労連の代表

09年の公務員制度改革推進本部が決定した工程表、通常国会での仙谷公務員制度改革担当大臣

### 誇りと尊厳傷つける、即撤回を

であり、国家公務員は同じ仕事をしている。56歳以上の職員には高校や大学生の子どももいる。また、管理職も多く職場の要となっている。今回の提案は、長年公務の職場で奮闘してきた職員に、「恩をあだて返す」ものだ。

(当時の答弁にも見られるように、総人件費削減の政府方針に迎合したものであり、断じて認められない。

#### ■自治労連の代表

東証一部上場の大手企業では、賃金は60歳まで上がっている。あの日本航空でも下がってはいない。仮に国公に50歳代後半の給与切り下げが導入されれば、地方公務員にも及ぶ。人事院は労働基本権制



## 核兵器のない 平和で公正な世界を 主人公はあなたです

2010 WORLD CONFERENCE AGAINST A&H BOMBS

# 原水爆禁止 2010年世界大会

- 8 | 2(月) 4(水) 国際会議 (広島)
- 8 | 4(水) 6(金) 世界大会- 広島
- 8 | 8(日) 9(月) 世界大会- 長崎

民間で50歳代後半の給与が下がっているのは、出向など再就職した結果

性がある。

### 専攻税法研修

## 前・後期に分け実施を 年休取得の強制は、権利侵害

約の代償機関だが、いつから賃下げ勧告機関になりさったのか。

考えている」と頑迷な姿勢は崩れていません。これに対し、国公労連は「重大な制度改悪であり、単純な官民年齢別給」と通告しました。

### 不況打開！ 最低賃金引上げ 公務員賃金改善、国民本位の予算実現



全国税の「専攻税法研修のやり方を見直すようにこの申し入れに対し、国税庁は7月9日、①開催場所および日程について、今から変更することはできない、②基本的には、対応する局の研修所で実施することが望ましいが、研修科目に精通した講師等の確保や収容能力の問題があり、専科は8研修所に集めた。府省間配転者等の研修は、討議方式のカリキュラム主体のため、人数を確保する必要があり4研修所に集めたもの、と回答してきました。

これは、申し入れに対する回答というより、「税大の運営は当局の責」を行いました。7月12日、全国税は再度、次の緊急申し入れを行いました。

#### ■「専攻税法研修」に関する緊急申し入れ

1 研修日程を、前期(7月22日から8月4日)、後期(8月17日から9月2日)に分け、それぞれ研修旅費を支給すること。

2 8月5日から8月16日の間は職場に復帰させること。

3 来期以降は、対応する局の研修所で実施し、研修日程も9月以降に変更すること。

給食弁当廃止提案  
【近畿・南大阪支部】  
当署では出勤簿の横に給食弁当の申込票があり、出勤簿とともに回収される。

たのでしょうか？信じられません。断固、許される行為ではありません。もっと職員を大切にしたい

【北海道・道北支部】  
当局は「職責を果たした職員は登用する」と繰り返していますが、職員誰しもがそれぞれの職責を果たしているから、今の職場が成り立っているのが「秘訣」なのか。



【東海地連・女性部】  
通勤経路が往路と復路が違うことを認めてほしい。保育所に子どもを預ける時に車が必要だけれど、家に一度帰れば車通勤にならなくて済む。車通勤は神経使うので避けたい。

### 詰将棋

- 【解答】
- ▲1三銀△1一玉▲2一飛成△同玉▲3三桂打△1一玉▲1二銀成△同玉▲1四飛△2二玉▲1三飛成△3一玉▲4一歩成まで13手詰。

【近畿・京滋支部】  
40歳代の上席が言います。「職場には、一生懸命に八方手を尽くして仕事をやるタコ人間と、いつも手を前に合わせるタコ人間」